

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、山形放送からパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第37 議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について

### 日程第38 議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第37、議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第38、議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定につ

いてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所の庁舎の移転に伴いまして長井市役所の位置を変更するため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9,606万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,939万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、緊急に対応する必要が生じた道路除雪事業に5,137万4,000円、国の補正予算の成立により国庫補助金の内示がありました学校施設管理事業に4,468万9,000円を計上いたすもので、これらの財源としまして、学校施設環境改善交付金1,572万4,000円、財政調整基金繰入金5,000万円、前年度繰越金143万9,000円、中学校施設整備事業債2,890万円を充てるものでございます。

第2条の繰越明許費の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第37、議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、赤間泰広議員。

○10番 赤間泰広議員 よろしくお願ひいたします。

このたびの提案は、2月5日に臨時議会で行われた提案でございます。5つほど提案をさせていただきますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2月5日の臨時議会においては、大変重い決断をさせていただきました。私は、常に市民感覚で、市民の目線に立って議員活動をさせていただいております。2月6日、議会の次の日から、市民の方からさまざまなご意見を頂戴いたしました。主だった意見を二、三ご紹介をさせていただきます。

どうして今回の提案に反対したのか、そしてまた、よく反対してくれたとの称賛の声、その他にも、建設場所について具体的に提案をしてくださる方、例えば市民会館と合築すれば土地代は一切かからないんじゃないかなど、さまざまな意見を頂戴しました。

市からの提案に対しての新市庁舎の建設、形状、形に対してのご意見を頂戴しました。結果的には、このたびの提案について、市民の方々の関心の高さ、市庁舎建設についてのさらなる関心の喚起をしていただいたものと考えます。

1番目の質疑でございますが、市長におかれましては、市民の方々に対して真摯に向かうことができたのではないかと考えております。その結果として、市全体として7カ所の市民説明会を持たれたことについては、大変よかったとっております。説明会について、市長の考えをお聞きしたいと思います。あわせて、どのような意見があったのか、説明会の参加者の人数は何人か、年齢層、性別などもおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員のご質疑にお答えいたします。

赤間議員からは、説明会の中でどんなご意見

が上がったのかということ、また何名ぐらいの方がご出席されて、その内訳等々についてのご質疑でございます。

まず最初に、私は今の段階で市民の皆様の説明をさせていただくというのは多分に誤解を生ずることから、基本構想をまず立てまして、その段階で市民アンケート調査をさせていただいております。無作為に1,000名の方、無作為の抽出で、そして51.5%の回答をいただきました。それによりますと、おおむね9割の方が賛成、これはいろいろな条件などもございませうけれども、あと1割の方が反対ということでございましたけれども、その1割の方の大部分が誤解によるものでございまして、そういった意味では、建設については前に進めていいというふうな判断から基本構想を策定し、議会の皆様、そして市民の皆様にも概要だけは市民の皆さんへご説明というか、市報等々で報告をさせていただいたところですが、この3月まで、今度は基本計画を策定して、その後市民の皆様の説明会をさせていただくということで以前から申し上げていたとおりでございます。

なぜ基本計画を策定してからかということについては、まず場所が決定しないと総体の事業費も概算でもなかなか出すのが難しいということ、あるいは場所の決定に伴いまして基本設計の前のおおよそのスケッチ等々が出せるということもございまして、基本計画の後というふうに考えていたところでございます。

したがいまして、今回2月5日の臨時議会の議員の皆様からのご意見などから市民説明会をさせていただいたのですが、その資料については、やはりかなり誤解があったと。このような形状になるのかと、工事を始めるときどういうふうな経路で工事車両が入るんだとか、そこまで聞かれるんですね。したがいまして、これはあくまでも一つの案で、これから周りの住民の方、あるいは事業者の方たちと相談しながら形

状等は考えていきますし、もちろん基本設計を組んだ段階で再度6カ所か7カ所程度の市民の皆様の説明会をさせていただいて、ご意見をいただきながら、最終的には市議会の皆様のご意見などを十分に意を用いて実施設計にかかりたいと、そのように申し上げてきました。

ちょっと前置きが長くなりましたけども、結果といたしまして、地区につきましては、栄町、地元の住民の皆様にもまず最初に説明会をさせていただいて、その後7カ所、全地区、中央地区だけ2カ所で、合計で出席者の方が8回で229名でございました。そのほかにも、まずは長井商工会議所の6部会のほうにぜひお話を聞いてほしいと、ご意見をいただきたいということでさせていただき、それ以外にも老人クラブ連合会、社会福祉協議会、あるいは、まちづくり協議会というのは3つ中央地区にございますのでまちづくり協議会、それから女性団体連絡協議会、そして中央地区女性の会等々、合計でこちらが173名で、428名の方に説明会に出席いただきました。それ以外にも、ほかに各地区長会の総会、あるいは各地区の座談会で、またロータリークラブ等々の8団体に説明をさせていただきました。合計で、ほかの団体は除いて428名の方にお越しいただいたということでございますが、年齢構成はやはり50代、60代、70代の方が7割ぐらいでございました。それから、20代、30代、40代が2割、女性の方が1割ぐらいの、性別とかはきちっと統計とってないので、私の感覚でございます。

その中でどんなご意見をいただいたかということでございますけれど、やはりおおむね賛成、条件つきとか、そういったことも含めて9割の方、8割、9割は賛成の方でございました。あと、反対されてる方の一番の反対理由は、借金をするのがよくないと、それがツケを残すんじゃないかということで、時間も私の挨拶含めた経緯、今までの経緯ですね、説明会をさせてい

ただいた経緯で15分から20分、それから担当の公共施設整備課長から15分から20分ということで、おおむね30分から40分の説明でございましたので、財政的などのお話はごくごく簡単にさせていただきましたので、やっぱりそういった心配をされてる方がいらっしゃいました。

賛成される方の中で、開催状況についてはこの間の全協でも議会にお示しさせていただきましたけれども、やはりなぜ議会で賛成得られなかったのかと、その理由が聞きたいという意見が多かったということと、あと、つくるとしたら、やはり6カ所に分かれてるその部分の経費が無駄だから、できるだけ早く、なおかつ国の制度を活用してすべきだということ、あるいは確かに人口は減るんだけど、つくらなかつたらしっかりしたものをつくるべきだと、あと地元の木材を使ってほしい、地元の建設業でできるんじゃないかとか、そういった意見などもいただいたというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** はい、わかりました。やはり2月5日の採決というのは、大変意義深いものだったというふうに理解いたします。市長もやはり市民の方と真摯に向き合ってお話できたということに、それは大変評価させていただきますと思います。

2番目の質問させていただきます。3月度の議会において、何人かの議員から質問がありました。そのことから、新たに防災拠点についての考え方について明らかになったことがありますが、確認の意味を含めて質疑させていただきます。

一度災害になったとき、本当に新庁舎で対応が可能なのかということです。単に市の職員を集めて会議をするのであれば、消防署とか防災センターを兼ねた生涯学習プラザ、各地区の公民館、または南北中学校などの避難場所で間に

合うわけであります。被災された方の受け入れ対応や防災関係者の車両、消防車や緊急車両、または、大きくなりますけれども、防災ヘリなどに対してどこに置くのかなどをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。市長をお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** こちらについても、議会でもある程度議論をさせていただいたと思っておりますが、まず今の庁舎に足りないものというのは自家発電とか、それから狭隘な庁舎なものですから、職員と消防署はもちろんでございますが、警察、場合によっては自衛隊の皆様からも派遣いただいて対策本部を立ち上げるということは往々にしてあるわけでございますが、そういった施設の問題がございます。

それから、今の場所ですとハザードマップ上、最大で1.5メートルから3メートルまでの範囲の区域内でございますので、したがって、水浸しになってしまうということで出入りが自由にできないということ、それから、市民の皆様がもし仮にここに避難するといった場合、非常食などのそういった用意もないということ等々で、したがって、今度場所を新たにしなきゃいけないということでの一番の条件が、まずはハザードマップ上安全な場所であり、なおかつ一緒になってそういった備蓄等々のスペースをとれるような新たな庁舎が必要であるということ、また当然、特に水害の場合ですと、長井は川の町ですから随分被災される方が多いと。そういった方々の避難する暖をとれる場所がない。もちろん毛布とか、そういった非常用トイレとか、さまざまな課題が生じますけれども、そういったところを新たな庁舎を建てる時は十分配慮しながらしていかなきゃいけない。

議員からありました緊急の防災ヘリ等々の発着はどうするんだということでございますが、今回上程させていただいております場所につき

ましては長井駅の周辺でございますが、ここの長井駅周辺にも土地はあるわけでございますが、特に隣接した、企業名を挙げさせていただいて恐縮ですが、長井アパレルさん、株式会社グンゼさんの所有地、また協同薬品工業株式会社さんの本社の土地等々、現在使っておられない土地が多くございますので、これらをお譲りいただいて、さまざまなその土地を活用できる、そんなエリアだと、そういったことも考えて、駅のほうのエリアに移りたいということでございます。

それ以外にも細かく話せばたくさんございますけれども、当然緑地もとれますので、いざというときのさまざまな、仮設まではいかなくとも対応はとれる、そんな場所だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

3番目です。次にですが、バリアフリー化についてお尋ねします。

市当局から示された新市庁舎の形状からでは、どうしてもバリアフリー化に対応しているのか疑問を感じざるを得ません。仮に歩いて目的の場所に行くには、大変難儀であります。グンゼ通りから新市庁舎まで約150メートル、さらに新市庁舎の形状から全長約80メートル、それ以上になるようであります。今後の高齢化を考えたとき、ドア・ツー・ドアが理想的であり、真四角のような形状で、例えばでございます、3階、4階エレベーターをおりれば即目的の諸課に行けるなどの配慮が必要ではないかと思いません。

高齢者や障害者に優しい新市庁舎は、市民にとっても使いやすいものであると思います。市長の考えをお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

冒頭に申し上げましたように、そういった誤解を生ずるものですから、余り立面図とか平面

図は今の段階でなかなか出たくないということを目頭申し上げまして、これはいろんなところで報告を議会の皆様にも申し上げてつもりでございます。

今回基本方針ということで、基本構想の中で6つの指針を出させていただいてるんですね。それは、まず人に優しくわかりやすい庁舎だということ。その中には、まず第一にユニバーサルデザインというのは出てくるわけですよ。ですから、それが方針ですから、それを要は、どうしても人は形を見ないとなかなか理解できないでしょうけども、結局今の場所というのは仮定で、仮にで置かせていただいて図面を引いてるわけですね。そうしますと、本来はあんなに長くするというのも一つの手であるんだそうです。ワンストップで行ったり来たり、2階へ上がったり3階へ上がったりしないで50メートル、80メートル歩くと全て用を足せてそのまま帰れると。ですから、駐車場は、長井といいますか、地方に住んでる車社会の人たちの一番の条件は、すぐそばまで行きたいというのが、これは当然でございますので、駐車場はできるだけ近くに、すぐ庁舎に入って何カ所も回らずに全て用足しできるようなものというふうを考えてますが、基本方針で全部は上げませんが、6つの方針、議員もごらんになってると思うんですね。ですから、ここをまず信頼してほしいと、基本方針。基本計画の中にも当然ここは出てくるわけですね、基本計画もお示ししてますんで。

したがって、あの図面はなぜああいうふうにならざるを得ないかという、隣接してる民家の方、事業者の方に対して圧迫感を高い建物ですと与えてしまうと、あるいは日照権の問題もあるだろうと。したがって、場所が議会にお認めいただいた後、いろいろ相談させていただいて、形状は最終的にどうするか決めてまいりたいということでありまして、あの仮のイメージ図でお話ということになりますと、なかなか誤

解を生ずるんじゃないかなと思いますので、したがって、議員おっしゃるご心配は本当に市民目線でいえばそのとおりなんですけども、あくまでも基本方針の中の6つの要綱に基づいて基本設計をまず立ててまいりたいと。そして、その後、議員の皆様、市民の皆様からいろいろなご意見をいただいて最終的には実施設計に向かっていくという考え方でございます。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、泡瀬栄人地方創生戦略監から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第45号に関する質疑を続行いたします。

議席番号10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 休憩前に市長のほうからバリアフリーについて熱い思いをお聞かせいただきました。ぜひ、やはり人に優しい、高齢者や障害者に優しい新市庁舎を建設すべきだと思いますので、よろしく願い申し上げます。

4番目になりますけれども、分散されている各部署の新市庁舎建設後の利用の明確化について、どのようにお考えになっているかお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

以前にもこの定例会でもお話しさせていただきましたが、まず市庁舎につきましては、まだ議論を十分しているわけではございませんが、

耐震度 I s 値0.6は確保しているということと、内部の大規模改修等々は必要になるかとは思いますが、まだまだ使える施設という考え方もできますので、例を挙げるのは協議が終了してないので適切じゃないかもしれませんが、この間の議会でもお話ししましたように、例えば山形工科短期大学校とか、あるいは、できれば隣が長井小学校でありますので学校等々で使っていただければいいのかなど。それから、旧税務署である教育委員会の庁舎につきましては、文教の杜の書庫、あるいは結構広いので展示ホール等としても使える可能性があるのかなど。とにかく文教の杜のエリアでございますので、そういった文化、芸術等々の使用ということで考えているところです。

また、市の施設では比較的新しい保健センターにつきましては、保健センターの機能をやはり駅周辺の市役所の庁舎、また公共複合施設に隣接してのべきだというふうに考えますので、そちらも移転しますと、これは例えばですが、協議はしておりませんが、社会福祉協議会で管理をなさっている老人福祉センター等々でも使えるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それ以外の建物については、第2庁舎、旧ですね、ああいったものは取り壊しをして、駐車場とかさまざまな利用方法が考えられるというふうに思っておるところです。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** わかりました。ぜひ大事に使っていただきたいと思います。

5番目になりますが、最後でございます。市長におかれては、財政再建という大変な事業をなされてきたわけでありまして、そのことにつきましては、市民の多くの方々が認識され、多大な評価をされております。今後、長井市においては、141億円強にわたる公共投資をしていくわけでありまして、そのことについては、多くの

市民の皆様が不安を感じています。できるだけ後年度の負担にならないようにと考えます。そのことについての市長の考えをお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** こちらも3月定例会でもいろいろ議論させていただきましたけれども、平成28年の11月に策定してお示しさせていただいた公共施設の整備計画、こちらは平成28年から37年までの計画で、ことしはもう3年目に入っているわけでございますが、その中で、例えば既に観光交流センターやら各小学校の耐震化大規模改修、それから長井小学校の管理棟については大体終了、あるいは道をつけたということでございます。残り140億円までは行かないと思っております。そういった施設がまだまだあります。加えて、公立置賜長井病院につきましても、おおむね置賜広域病院企業団と基本的なところでは合意をさせていただいておりますので、これらについてもこれに加えて整備をしなければいけないと思っております。

やはり財政再建の15年もの間、さまざまな私ども、市民の皆様からご理解、ご協力いただいて財政再建をなし遂げることができましたけれども、そのとき学んだこととして、やはり計画的な建設、整備をしていかなきゃいけないということ。したがって、今回のような10年計画というのは、今までにないケースだと思っております。加えて、まずはできるだけ単独事業は避けていかなきゃいけないと。国の支援、補助や交付金事業などを最大限活用していかなきゃいけないと。加えて、一時的には一般財源などが多額に必要になりますので、工事手法としてもPFI、PPP、こういったものなども活用しながらやっていくということ。そして、経常の経費の中で最たるものである人件費については十分に、何というんでしょうかね、意を用いて、皆様から言っていただいた意見を重視しながら、最小

限で少数精鋭で職員はふやすことなく、まずネットワーク、あるいはさまざまな民間のお力などもおかりしながら事業を行っていくということ等々だと思っておりますので、ただし、そのときに先送りは、今できることは先送りすべきじゃないと。

やっぱり借金はすべきでないという市民の声もあるんですが、よく議論して話しして、財政こういう状況ですと話しするとある程度はご理解していただけるものと思っております。例えば庁舎についても、60年たった庁舎がこれからじゃあ何年このまま使えるのだと普通に考えますと、市民の皆さんわかってくださるんです。今こういう国の支援があって、なおかつ低金利で、さらには10年計画の中に一番最初にうたってるわけでございますので、こういったものをしないで先送りしたときに、次の世代がじゃあできるかといったときに、やはりそこところは十分ご理解をいただいてしていくと。計画に上げていたもので、やはりこれはすべきでない、次の世代にお任せしなきゃいけないというものも当然出てきますので、そういったところをぜひ議会の皆様と議論しながら慎重に、ただ、実際事業をするときには効率よく、しかもその後の維持管理が多くならないような、そんな工夫をしながら整備をしてみたいというふうに考えています。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 何度か市長もおっしゃっていましたが、何回か説明されたというふうなことでございますけれども、改めてお聞きしたわけでございます。やはり市民の皆様にはさらにわかっただけということを含めて、説明責任というのは本当に大切だというふうに私は考えております。ぜひ市長におかれましては、健全な市政運営をお願いしたいと思います。

以上で私の質疑は終わります。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございますか。

12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** まず、新庁舎市民検討委員会の勝見委員長を初め神田副会長、加藤眞佐夫副会長、あと各地区の連合会長さんですね、あと各種団体の団表の方、大変お忙しい中、何度も会合を重ねられて基本計画をまとめていただきましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

しかし、残念ながら臨時会で否決となってきょうに至っているわけですが、宮と小出の説明会には、私も中央地区の住民でございますので行ってまいりました。様子はわかりました。その後の致芳地区まではいただいておりますけれども、その後はちょっとわかりませんので、どんな雰囲気だったのか市長からお聞きしたいと思いますし、また、夜間お寒い中、多くの市民の方に来ていただいて、改めて感謝すべきと思いますが、市長のお考えを簡潔に述べていただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 答えいたします。

議員にも2回ほど出席いただきまして、ありがとうございます。大体のご意見、あるいは雰囲気というのはおわかりいただいたというふうに思っていますが、その後、致芳地区、豊田地区、それから伊佐沢地区、西根地区とさせていただきますけれども、おおむね同じような、とにかく早く議会の協力を得て、国の制度を活用して建てるべきだと。あと、場所については中央地区が一番いいんじゃないかと、周りの地区からそういう意見が多かったと思います。やっぱり議会との協力を受けられるように市長ももっと頑張んなきゃだめだぞと、こういう激励もいただいたところでございます。

ぜひこれから私どもとしては、基本設計を組んだ段階で、議会はもちろんでございますけど、市民の皆様にも再度基本構想から計画、そして実

施設直前のそういった具体的なものをごらん  
いただいてご意見をいただく、そして庁舎の実  
施設に生かすような、そんな取り組みをして  
まいりたいと思いますので、よろしくお願い申  
し上げます。

普通はあの時間帯、7時からでございますん  
で、しかも寒い時期でもございましたので、そ  
ういった意味では多くの皆様にご出席いただき  
まして、心より感謝申し上げたいというふうに  
思います。そういった市民の皆様の思いを十分  
これからの庁舎の建設、あるいは公共施設整備  
に生かさせていただき、努力してまいりたいと、  
そのように思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ご説明が足りないとい  
う意見もあって、2月5日から今日まで至っ  
ているわけですが、しかし、検討委員会の  
議事録、公共施設整備課から特別委員会宛ての  
説明資料、その都度いただいて見ておりました。  
私はそういうことだと議会でも質問、ちょっと  
定例会で質問もしておりますし、私は説明は足  
りなかったとは思っていませんでした。1  
月19日の全協で、駅周辺ということはその前ま  
でわかっていましたね。具体的にフラワー長井  
線のところに模型まで示してご説明されたんで  
すよ。そこで、私もその日、質問しましたし、  
ただ、午前中で打ち切ってしまったんです、あ  
の日ね。私、もっとたくさんの議員が発言する  
と思ってたんですけど、お昼までで終わってし  
まったし、私、その後議会側からも2月5日の  
臨時会まで何らかの形で説明を求める場面があ  
るかと思ってたんです。何もなくて、17日間  
がですね。説明が足りないと思った議員は、都  
度市長や公共施設整備課長に聞けばいいと思  
ってたんですけども、そこで市長はどう思われ  
ましたか。具体的にそういう動きがあったのか  
どうか、どう認識されてますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 3月の定例会一般質問でもお答  
えをさせていただきましたが、私のほう  
の判断ミスなのかなと。というのは、確かに特  
別委員会のほうにはその都度公共施設整備課長  
が説明をさせていただきましたし、市民検討委  
員会の資料、議事録も、議事録ちょっとおくれ  
たのは反省しなきゃいけないんですが、特別委  
員会の場合はしっかりと報告をさせていただき、  
視察もされた。あとは駅ということで、夏ぐ  
らいにある程度検討委員会の状況はご存じだっ  
たようで、場所のほうもごらんいただいたと、  
駅のほうですね。そんなこと感じておりました  
ので、ある程度はご理解していただいていたの  
かなというふうに思っていたんですが、説明が足  
りないということは議員の方から言われれば、  
それはそれで私どものほうの反省の部分で、し  
たがいまして、できるだけ丁寧にこれからも実  
施設計までいろんなことで報告したり、あるい  
は全協等々でこちらからお願いして毎月ご報告  
をさせていただき、議論といいますか、ご意見  
をいただくような、そんなきちっとした時間を  
設けなきゃいけないと思っているところでござ  
います。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 2月5日の臨時会に  
臨んで、市長はそれまでで、どうですか、可決  
するか否決されるか、どのような心境でいらっ  
しゃった。可決への心づもりはあったんですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 非常に答えにくいご質問ですが、  
確かに議論はその前の直前の全協あったわけ  
ですけども、余りご意見がなかったということや  
ら、あと、特別委員会のほうに担当課で説明に  
行ったり、あとは臨時議会の日程が決まって会  
派で3月議会の勉強会ということでお集まりの  
ときに、こちらからお願いして行ったらどうだ  
ということなどもしたんですが、その状況から、  
3分の2はなかなか、もしかしたら難しいのか

なというふうには思ったところでございますが、ただ、一度やはり皆様と具体的に賛成か反対かということ、議決に向けた討論というのを、討論じゃないですね、議論ですね、をしていかないとやはり深まらないのかなと思っておりまして、否決されたときはまた再度丁寧に説明をしながらいろいろ議論して、直すべきところは直して、不足している説明については十分に資料等も出ささせていただいて、1回目だめだったら2回目ということで考えていたところですよ。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 2月5日からきょう3月22日で、1カ月半ぐらい空転したわけですが、市民検討委員会の方にも市民の方にも、あとアンケートをいただいた方にも、いろいろご心配をかけた結果になったわけですよ。ですから、微妙なことというのは雰囲気的に私もわかってました。全協から2月5日まで、やはり反省として、市長、議会の頼るべき人にあっせんをお願いして話し合いを持つ場とか、そういうものを持つべきだったなど、私、反省として思ってるんですが、いかがでしょう。何かこれからもこういう機会あるかもしれませんので、いろいろ議長あっせんとかあるでしょう、国会でも。その辺のご感想を。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃることは国会ではよくあることだと思いますので、私もそういうところをお願いできるような人間関係をつくんなきゃいけないというわけではないんですが、やはり実際にいろんな議員の方とこういうふうにして、私もかつては議員をさせていただいておりましたので、そういった意味ではこれも自分の反省ですけども、いろいろ相談したり、あるいはどこが悪いのかと、議員の方お一人お一人と話できるような、そういった人間関係をつくっていくことも重要だなと思ったと

ころですよ。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 最も市民の方が心配されているのは、先ほどからも出ていましたけども、財政的にどうなんだということだと思います。これはきっちりご説明していく責任が当局にも議会にもあると思っております。

私が市議会議員に当選した平成7年、財政的にどん底でした。市長が市議会に当選したのが平成11年ですね。ここが最悪の状況のピークだったと私思ってるんですよ。そのときは市長が当選した平成11年度、市債残高284億円、私が当選したとき254億円。毎年10億円ぐらいつふえていったんですよ。平成12年、13年、14年あたりも280億円台、減らなかったんですよ。非常に大変な思いをした。私、財政問題調査特別委員会に入らせていただきまして、いろんな勉強させていただいた思いがあります。

市民の方は、借金が減って人並みの市になったぞと、最近をよくおっしゃられる。そこにまた、せっかく人並みになったのに公共施設整備等で大型のプロジェクトをやって、例えば年間5億円、10億円とこれからふえていくわけですよ、償還金が、それを心配されていると思うんですよ。

財政課長にお尋ねしますが、直近の市債残高、今幾らですか、一般会計と特別会計合わせて。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 29年度末での見込みとして、一般会計が132億2,000万円、特別会計が71億2,000万円というようなことで、臨財債のほうで、交付税で普通入る部分が肩がわりで自治体が起債を起すという部分で、29年度末で52億2,000万円ほどということ、そうですね、実起債、建設事業とかで負う部分というのは140億円余りというようなことで、当時ご指摘あった11年度あたりの280億円から見れば半分ぐら

いの額になっているというようなことで認識しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 臨時財政対策債、後で国が、立てかえててくれということですよ。今、国お金がないから、後で交付税で措置しますよというものを差し引けば140億円ぐらいじゃないかというふうなお話だったですね。

平成11年のときですけども、利率が高くて、市債のですね、多分昭和の50年代あたりの起債も返してましたよね、30年償還ですから。そうすると、昭和50年、55年というのは、郵便局にお金を預けると10年で倍になった、複利。そのころの借金ですから利率も高いわけですよ。それを返していったので、返しても返しても、まずほとんどが利息で元金にならなかったと言うことで、減らなかったわけですよ、そのころは。そのときのことを市民も覚えていらっしゃると思います。ですから、あのころは返せども返せども減らない、楽にならざり、じっと手を見る。石川啄木の世界だと。

それが今、利率がぐっと安くなりましたよね。私、一般質問で庁舎の本体の市債を起こした場合に1%というふうに言ったんですけども、今現在もっと低くなっているというふうなことで、やはりこの辺を、市長、やはり市民に、これから公共施設の償還金はふえますけどこういうことですよと、以前とは全く、財政再建時の苦しかった時代とはそういう面でも違ってる。もちろん、だから借金していいというわけではないですけども、きちっとその辺をお話すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** そのとおりだと思います。確かに平成11年ぐらい残っていた起債残高は、7%から、低いので4%の後半、5%弱ぐらいでした。現在は、昨年ですと一番低いのですと0.1%で、一番高いのでも0.47%です。ただ、

今回庁舎を建てる際の事業債という国の支援のある交付税措置のある起債、借金ですけども、これらは一応念のため1%で見えておりますので、慎重に見て、でも大丈夫。少なくとも利息分は、五十嵐議員が一般質問でもおっしゃっていただいたように、今実際借りている市の職員が入る県の庁舎であったり駐車場であったり、そういったものだけでも年間1,300万円を超えますんで、金利はそれ以上にぐっと低いということなどもよく市民の皆様には説明を申し上げながら行っていきたいと思います。

なお、私、市民の方にもちょっとお話ししてるんですが、平成11年のときは285億円ぐらいですね、それに土地開発公社の約30億円ですね、29億円、隠れた借金があったんですね。結局それを土地公社を我々、解散せざるを得なかったということが、実はその後の住宅の整備をする際に非常に難しいということだと思ってます。プロ、専門の部署がなくなったんですね。そんなことなども思い出して、余計なことですが。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 改めて勉強しなくちゃいけないと思い立って財政課にお邪魔して、今の市債の口数、幾らあるんですかとお聞きしたら、400何口あるんだと。それは0.何%から4.何%ぐらいまでありますよね。それで、利率というのは、一番わかりやすいのが水道事業所の企業債です。今回の予算書ですと371ページにあるんですけども、平成30年度予定の償還金が約3億4,500万円、そのうち元金が2億6,500万円ですね。ですから、77%が元金なんです。これが平成11年度のときは元金が3割7分しかない、要するに倍半分ですよ。ですから、元金額をどんどん返済が減ってるというような状況になってきた。ですから、国の熊本地震を教訓とした緊急の支援制度、8億円もそうですけども、この利率の安いのがまず今チャンスです

よね。ですから、住宅も今どんどん建ってるんだと思いますよ。

それで、今、長井市の人口ですけども、少し減少の速度が減ってきたと私感じてます。実際に山形新聞で、本県、63年連続転出超過と。ところが、長井市は1年間で50人にとどまったと。これ3市5町で一番少なかったんですね。その原因何かと私思ってるんですけども、やはり土地が安くなったり、あと消雪が完備してるのでね、そういう住宅街なんかで。そういうふうな面もあるし、それに、やはり子育て支援施設、これから複合施設、こういうものの公共施設の魅力とか、あとスーパーマーケットがあるとか都市機能があるということを武器にして、私は人口減少に歯どめかけるために一体とした整備が必要だと思ってますけど、市長のご見解いかがですか。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃるとおりで、まずは今、若い人たちの価値観も随分変わってきたとは思いますが、あと、働き方についてもいろいろ変わってきたということありますけれども、長井の場合は自然とか非常に住環境に恵まれておりますけれども、ただ都市機能がちょっと弱くなっておりますので、あと交通の立地は決してよくないと。そういうことを考えますと、中心市街地をもう一度にぎわいをつくと。周りの5つの地区は小さな拠点ということで整備をしながら、教育とか子育てに力を入れて、文化、芸術のまちをこれからもスポーツも含めて振興していけば、若い人たちにとっては、周りから見れば魅力的なまちというふうに捉えてもらえるのかなというふうに考えているところです。

○**洪谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ぜひ財政的な問題と、そういった今後の長井のまちづくりについても、市民に訴えていただきたいと思います。

7回の地域座談会、あと各種団体との話し合いとね、大変ご苦労さまでしたね、市長。お疲れさまでした。

そこで、総務参事と公共施設整備課長がまず説明、司会役になっておられたんですけど、あと一般の職員も当然会場準備とかで行かれて時間外も発生したと思いますけど、状況はいかがですか、総務参事。

○**洪谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 地区の説明会、栄町も含めまして都合8回開催しております、管理職を除く公共施設整備課の職員、その業務に従事しておりますので、8回分のところで時間外勤務が発生しております。そこについては、49時間というような状況でございます。

○**洪谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ご苦労様でございました。

3月7日の市民文化会館の小出地区に私も行って、ここかなり人数多かったですよ、一番ね。そこで、市民の方から議員も来てないのかというようなお話があって、たまたま私しか、一人しかいませんでしたので、何か話せというようなこともありましたので、私は市長のように長くはしゃべりませんので、二、三分で自分の意見を申し上げました。築60年の住宅、ぼろぼろになってしまったと。駐車場もなく、娘も息子もアパート借りて、このアパートというのは地方事務所のことですよ。そんなことを例え話にして、なので二世帯ローンで住宅ローン30年で建ててみたらどうかという話になったと。ただ、利息も安くなったし、駐車場の賃貸料要らなくなるから、俺が、お父さんがかい性あるうちに7割、8割返すからと、子よ、孫よ、2割、3割持ってくれないかと、こういうことですよというふうにお話ししたら、拍手が起きましたね、それ見てる方はね。やはりぜひ期待をしていらっしゃるんだなと思います。

ですから、まず本来ですと場所を決めてから  
そういう実施設計とか概算事業費とか、どうい  
ったいい庁舎にしていくかということをも市民、  
各種団体からお聞きするべきだと思うんですよ、  
本来はね。米沢市も実際そうやってるんですよ。  
場所は同じ駐車場、敷地内に決まりましたから。  
それからどういったことをするかということをも  
説明会を開いてるんです。これは何回もそれ必  
要がないと思うんですけども、市長、今後大き  
な単位で3回ぐらい例えばしていただくとか、  
そういったお考えはありませんか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 議員おっしゃるように、先ほど  
も赤間議員のご質問にお答えしましたけれども、  
基本計画を組んだ段階で4月から、議会のほう  
で予算をお認めいただきましたので、2カ月ぐ  
らいで何とか基本設計を立てていただいて、そ  
の後1カ月ぐらいですね、議会はもちろん、あ  
と今回の中央地区2カ所を含めて7カ所程度で  
ございますが、説明会を開かせていただいて、  
市民の皆様のご意見をいただきたいと思ってい  
ます。

なお、それとは別に、やはり財政のこととか  
いろいろなご心配があるかと思っておりますので、4月  
から7月までかかるようですが、42カ所でタウ  
ンミーティングというのをこちらからお願いし  
て開催させていただいて、その中で公共施設全  
体像と、それから財政のことやらさまざまな市  
政に関するご意見などを賜りたいなというふう  
に思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市民への説明会を開いて  
いただきまして、本当にお疲れのところありが  
とうございました。

この市民への説明会に、私は2カ所参加いた  
しました。その中で市長の挨拶があり、市長が  
市役所の場所を決めるためのものであると、3

分の2の賛成で決まるので、このことは大変重  
要であるなどとお話しされておりました。そう  
いうふうに挨拶の中でお話しなさってるので、  
参加した方々は、この場所を決めるための議案  
であるということをお話されたのかなと私は思っ  
て説明会を聞いておりました。しかし、市民の  
方々からは、市役所建設についての意見とか要  
望などはたくさんありましたけども、場所につ  
いてどうなのかなという、本来の説明会の目的  
である場所についての意見というのは大変少な  
かったというか、ちょっと聞くところによると  
狭いんじゃないですかなんていう意見もあつた  
らしいですけども、本当に私が参加した2カ所  
では、そういう意見は少なかったと思います。

ですから、私は説明会の進め方にもちょっと、  
問題と言っちゃあ失礼ですけども、課題もあつ  
たのかなとちょっと感想を申し上げたいと思  
います。

そして、質疑に入ります。まず、一般質問で  
も私、問題点を申し上げました。まず赤間議員  
からも同じような質疑が出ておりましたのでダ  
ブのところもありますけども、まず駅前のあの  
場所というところに住所を決めるんですけども、  
あの場所に市庁舎を建てるということで市民の  
利便性ということが一番に考えていただきたい  
ということで、あの場所で十分の広さがあるの  
か、確保できるのか。市民の利便性ということ  
であるならば、先ほどもドアからドアというこ  
とでしたけども、本当に市役所の前に車をとめ  
て、すぐ市役所に入れるのかということ、あ  
の場所は駐車場もとれ、十分な市役所建設に  
対応できるスペースがあるのかと、十分な場所が  
確保されるのかなということでまず市長にお伺  
いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員おっしゃるご質問につ  
いては、市民の方もそう考える方もいらっしゃる  
と思います。確かに駅があつて、駅前広場も

決して広くございませんし、あと奥に、もともと市の土地であった駐車場の部分ですね、ございますけれども、市民の皆様が一番望む形は、できるだけ近く、歩かずに市役所に入りたいというのが普通の市民の考え方でございますので、そういった意味からいえば、広い敷地があつて、全部市役所にすぐそばまでということは、これは物理的に不可能でしょうけども、どこの市役所もそうですけどね。ある程度は歩かなきゃいけないですが、特にお年寄りとか、あるいは障害を持つ方、赤ちゃん連れとか妊娠してる市民の皆様にはある程度、紹介あつたように今の敷地だけでも、例えばタスの正面玄関みたいに上のほうに事務所にして、下のところ、何というでしょうかね、専門用語で何というか忘れたんですが、もうそういった形で雨に当たらずに入れるような、そういう案もあります。あくまでも場所が決まってから、具体的にはさまざまな検討をさせていただきたいというふうに話していました。

あとは例えば隣のグンゼさんは広いわけで、グンゼさんのほうも用地のほうはご協力くださるということなんですけども、一方でそこを購入させていただいて、建物を建ててある部分を撤去してもらって、それから工事にかかるというと、今回の国の支援はちょっと間に合わないんじゃないかということもお話をさせていただいて、ですから、できるだけ国の支援を8億円程度は望めますので、なおかつ市の土地を、まずは庁舎を建てる部分ですね、駐車場は別として、買わなくも済む、そういったこととして、ベストではないんですが、駅が一番、今の候補地の中では望ましいんじゃないかということで、市民検討委員会もご理解いただきましたし、市民の皆様にもそういったことをお願いしてきたところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 車をおりてすぐ市役所に

入れるようなスペースがあるかということなんですけども、確かに今、市長のお話ではタスのように雨にぬれず車からおりて市役所に入ると。ただ、それは運転手がいる方がお客様というか、乗せておるといような、直接ですか、そういうようなスペースも十分とれるということですか。来客者、市民の、ということでしょうか。じゃあ、そこは確認させていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員も説明会出席いただきましたんで、わかると思いますが、担当課長のほうからパワーポイントでこちらの図面を見ていただきましたですよ。ここが駅前通りで、ここの部分、点線があるんですよ、ここのところには直接駐車できるスペースにしますと、この案でも、そういう話はしてきました。ですから台数は限られますけど、でも、こういう市役所ってあんまりないですよ。地下駐車場とか庁舎の中に立体駐車場とかあるところは別として、例えば置賜でそういう市役所ってないですよ。米沢市だって、すぐそばは通路でしょ。飯豊町さんは必ず階段を上んなきゃいけないでしょ、駐車場から。あと南陽市さんも通路ですよ。ですから、その部分は私どもとしては、この案ではできるだけそういう配慮をしているつもりなんです。うちの市役所だけですよ、こういうふうにするのは。ただ、そういうのが望ましいというご意見が多いってことは承知していますので、例えばこれで示すように多分10台とか15台ぐらいかもしれませんけども、そういうスペースも使えます。

ですから、これはあくまでも一つの案で、具体的に庁舎の位置を決めていただきますと、一番はこの、ここ、住宅とか事業所、商店なんです、そういったところに交渉できないんですよ。もしもの場合、もしかしてなったら、どうしますかみたいなこと頼めないじゃないで

すか、市としては。ですから、あと県道になってますけど、駅前通り、これは県のほうにも具体的な協議でいけないですよ。もしかして決まったら、こうしてくれますかなんていう話はやはり普通、社会ではあんまりできないことですよね。ですから、私どもとしては、ここ、場所を決めていただいた後、あとは地区の皆様、周辺の市民の皆様いろいろな相談をさせていただいて、最大限、議会の皆様やら市民の皆様からの意向を受けたような形で進めたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 先ほども質問がありまして、バリアフリー、段差についてとか、それからまた、あそこに川がありますので、きのうも行って見てきたんですけども、結構水の量も多く、そこをどうするのか。具体的には先ほど市長が段差も解消していくとおっしゃってました。それは当然でございます。バリアフリーになるようになさるのには当然でございます。ですけども、どのようにあのぐらいの段差があるところをバリアフリーにできるのか、非常にそこも疑問でございます。やはりその辺も明確にしていただければ、場所を決めるためにも参考になるのではないかなと思ひしておりますけれども、わかる範囲でご説明いただければ。

○**渋谷佐輔議長** 内容重治市長。

○**内容重治市長** 以前にもお話しさせていただきましたけれども、確かに河川があるんですね。しかも長井タクシー側、北側にもあります。でも、むしろいいじゃないですか、あれをうまく活用して、駅前に、ああいうきれいな水ですから、あそこは。もともとグンゼさんには相当な水が必要だということで、湧き水が中道にあった、ご存じだと思ひんですが。あそこの水も含めて、あそこをきれいな水ながれてるんですね。ただ、駅の構内のところはちょっとよ

どんでしまつて、あそこの水は別なんですけども、あと長井タクシー側も水車つくってるぐらいで、ですから、そういったことなども3年後と一緒にできるかどうか。これは今の段階では何とも言えないんですが、ぜひそういったところをうまく活用して、市役所ってというのは、駅と一体になればなるほど、長井市の象徴ですので、長井にお越しくくださる方も含めて市民の皆様やはり自慢になるような、そういった環境もつくっていかなくちゃいけないと思ひています。

あと段差は確かにあるんですが、個人のお店の名前出して恐縮なんですけど、朝日生命さんあります。あと駅前通りです。あとはイズミヤさんね、あそここのところの段差って、あれ、あの程度なんです。あそこを歩いていって、急な坂じゃないですよ。ですから、技術的に、その段差が市民にとってもう大変な段差で歩けない、お年寄りの方がとても歩けないという段差ではないんですね。確かに1メートルぐらいはあります、駅のところはちょっと高いですから。したがって、イズミヤさんとその南側の民家の方4軒あるんですが、そここのところは段差あります。しかし、そここのところは駅の駅前広場のところまで緩やかなスロープになってますよね。そこを駅に行くの大変だつてはあんまりないと思ひますね、確かに段差はありますけども。したがって、あとはその高さですつと行くわけですから、そんなに心配してないです。あとは、じゃあ、グンゼさん側の駐車場どうだというと、駅の勾配と同じで考えれば全く。例えば100メートル、150メートルで1%ぐらいの勾配なんです。技術的には、エンジニアリング的には。ですから、そここのところは十分配慮して、もし段差で大変になるようなことであれば、それを解決する方法を見つけてやっていきたい。決して3メートル、5メートルある段差ではないので、十分に可能だと私は思ひしております。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 一番心配するのは今、予定されてるグンゼさんの敷地の中の駐車場から市役所の本体に入るのに、あそこの段差があるんでないかということが一番心配です。そのことを申し上げたんですけども、先ほどもバリアフリー等考えていくと、当然でございますから、そこはしっかりと対応していただければと思います。

そして、まず私が考えることは、今ほど申し上げましたが、市民の利便性ということであれば、グンゼさんの敷地に市役所を建てて、そして前に大きな駐車場があり、市民の方が使いやすい、本当に防災拠点になる市役所の建設というのが大切ではないかなと考えますけども、今の状況では今申し上げたようなことも危惧されるわけですので、そのようなお考えは、一般質問でも申し上げましたが、どうでしょうか。今のお考えをお聞きします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず最初に、駐車場の件ですが、今の案だとああいいう駐車場っていうことで、その前提は2階建てが基本なんです。なぜ2階建てかっていうことは、何回もお話ししてるように、隣の民家とか事業者さんに対して日照権やら、あるいは圧迫感ということで、高い建物はまず絵で示す場合は、これはできないということで2階建てにしたわけですが、もしその事業者さんとか住民の方が、いろんな条件あるとは思いますが、条件つきでもいいですよとなったら、3階建て、4階建てになれば、あんな長い建物にしなくて済むわけですね、半分で済むわけです。そうすると駐車場って、図面のこれでいえば、こちらでいったほうがいいですかね、あやめR e P oでいえば、ここですよ、これ要らないですよ。ここに建物すれば、ここに駐車場できるじゃないですか、こっち。ですから、出したくなかったっていうのは、そうなる

から出したくないって言ってるわけですよ。でも、どうなるかわかんないから出せと、あと市民に説明しろということなんで、私どもとしては、あくまでも基本構想も、基本構想の段階から、基本方針あるじゃないですか。これで議論してもらいたいんですよ。

ただ、イメージとしてはこんなイメージでおさめますよっていうことで、模型を見ていただいたのが1月でしたっけ、あれ、そうですね。担当課は出したくなかったようですが、議員の中で心配されてると、本当に駅につくことができるのかと。なら、それはやっぱり見ていただかないとだめだとしたら、誤解も生じてもしようがないから、それで見てもらいなさいと、こういうことでごらんいただいたわけですが、結局それがずっと生きてるわけですよ。だから、私ども言ってるのは、これはあくまでも今の段階です。例えば観光交流センターもあなりましたけど、最初、全然違いましたよね。いろいろ皆さんのご意見をいただいて今の形にして、予算もできるだけ大きくならないように、あとは河川公園も断念して、向きも変えて、ですから、それはこれから基本設計をして、実施設計をする段階までで変わっていくことなので、これはやはりもう議会と私ども一緒になって、お互い信頼し合ってやっていくしかないんじゃないでしょうかと思います。

なお、グンゼさんところについては、国の補助とか考えないと、あとは土地代と補償料が幾らでもいいですよっていうんだったら、いいかもしれません。それこそ8億円の支援を受けられない、もっと高いかもしれません、受けられる支援は。あと土地を調査して、あと建物の補償の調査、1年は最低かかります。恐らく稼働してる工場を補償するっていったら、営業所も含めてもう片手では終わらないですよ。ですから、そういったお金は補助対象になりませんし、時間もかかるということでお話ししてまし

て、今泉議員おっしゃるのはごもつともだと。我々もそれができれば最高なんですけども、それだけの余裕がないと。それこそ財政的な負担がやっぱり余計にかかってしまうんじゃないかということでのお話ですので、今泉議員おっしゃるのは理想としては一番いいという形だと思います。長くなりました。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** いろいろ細かく説明をいただきました。市民の意見や議会の意見を十分組み入れて、建設に向けて進めていただきたいと強く要望いたします。終わります。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 何点か確認も含めて質疑させていただきます。

まず、庁舎の位置を決める議案というのは、正式には2月の5日に提案されまして、議論をして、それから正式にはきょうで2度目と、3月定例会の一般質問でもありましたけども、そういうことになる。全員協議会で説明したから、それでいいっていう、そういうものでもなくて、この議場で議論し合うということが私は議会としては一番大事だと。全員協議会で付託案件について説明する際に、よく議長から言われるのは、事前審査に当たらない程度でということですよ。全員協議会で何でもかんでも説明して、そこでオーケーしたら、議会開かなくていいのかということになりかねませんので、この議場で正式にはちゃんと聞いて答えをいただいております。ということが大事なんじゃないのかなというふうに私は思っているところです。

まず最初に、公共施設整備課長にお聞きしますけれども、まず一番最初、議会に説明がありました駅前の土地ですね。これ上下分離方式になって、長井市のものになったと言われる1万1,400平米の土地なんですけど、ここには国鉄清算事業団からあとで長井市が買ったとわかった

と、2筆ですね。いわゆる1188の6代表地番ともう1筆、3,600平米、これは含まれた面積は1万1,400平米だという理解でよろしいんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘公共施設整備課長。

○**桐生芳弘公共施設整備課長** 蒲生議員のご質疑にお答えいたします。

その面積につきましては、清算事業団から購入した土地も含めた面積でございます。それが1万1,000幾らという面積なんです。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** それで、私はこの議案について大きく分けて2点の確認をさせていただいて、それでよければ賛成をしたいなというふうに思ってるわけなんです。

第1点は、まず1188の6、いわゆる代表地番ですね。ここに庁舎を建てるということについては、それはそれでよいのではないかなと思ってるんですけども、市民の説明会、意見の中にもあったんですけど、万が一の場合に備えて庁舎の前のスペースですね、これはある程度は余裕を持って確保していくべきだというのは、まさにそのとおりでないのかなと思っております。山鉄の関係もありますけれども、ある程度余裕を持たせておくということになりますと、おのずとそこの1万1,400の使える部分は駅の北は使えないわけ、駐車場として一部使えるわけですけども、そうしますと5,900のゲンゼさんの用地を買うというところに分庁舎の構想なども漫画で示されておりますけれども、やはりこちら側に市民が最も利用するであろう、市民課、福祉あんしん課、子育て推進課、健康課は、こんなところかなというふうに思うのですけども、こういった部署を配置すると。これは正式な図面を引くまでもなくて、例えばこういうことでどうだと、こういうことを議会にその都度お示しをさせていただいて、意見交換をしながら進めたいと思っております。この点

いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃるのはごもつともでございます、まずは市民に優しい、使いやすい、わかりやすい庁舎ということの一番目が、市民がよく利用される手続等々ができるだけ近くで、1回で、ワンストップでできるようなことだと思いますので、庁舎のレイアウトはこれからでございますけれども、基本設計を立てる、基本設計をまずこちらでたたき台をつくって、その後、実施設計入る前に皆様からご意見をいただいたり、あと市民の説明会を開いて、それを実施設計に生かして行っていきたいと思いますので、そこは十分、市民の皆様、議会の皆様の意を用いて実施設計に取りかかるといふ考え方でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** もう1点なんですけど、長井市の建築物171カ所、今度は172カ所目になるんですかね。そうしますと、今までの、先ほどもあったんですが、ここと第2庁舎は取り壊すということになってますけども、健康課だったりも集約してくると、あくスペースがいっぱいあるわけですね。これらの施設も含めた長井市の公共施設整備計画として、これからどうしていくんだという将来像を示すものは、白書だと思うんですよね。この白書については、これからちょっと時間かかるであろうけれども、計画をしたいという文書質問のご答弁でありましたんで、その中に私が懸念してるようなことが網羅していただけると、このように理解してよろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 白書につきましては、文書質問いただきましたので、議員がただいまお答えになったような、お話しなされたようなことで検討してまいりたいと思いますが、問題は内容でございます、いつ建設して、今どれぐらいの

維持管理の経費がかかっているかと、こういったところまではすぐできるわけですね。ただ、これを将来いつごろ、どの程度統廃合するのか、あるいは大規模改修するのか、新築するのか、改築するのかというところにつきましては、正直なところ、かなり難しいと思っております、これは努力目標としては、やはり今回の10年計画でもことし3年目ですから残り7年でございますが、後期に入るぐらいの段階でまとめたいというふうに思っておりますが、一番難しいのは、特に小さな拠点としてこれから整備が必要とされる地区公民館からコミュニティセンター、そして地区の体育機能、こういったものをどういう財源で、どのぐらい整備しなきゃいけないのか。相手があるわけですから、非常に難しいと思っております。

あとは概算の事業費、例えば南北中を出す場合も、今の段階で想定する金額と当時の状況によって、例えば建設物価がまた高騰したりとか、そうしますと、また金額が変わってまいりますし、そういったところの部分をどうするかって、正直なところ171の施設を全てそれで出すというのは、国も出しておりませんし、市町村で出してる所はないと思います。したがって、我々それをやるとしたら、ある程度議会とも相談しながら、どこまで、いつまでやるかというところで、ぜひこれは協議をしながら進めさせていただければなというふうに思っておりますので、ご理解、よろしく願います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 何年前だかちょっと定かでないんですけど、相模原市に1回お邪魔をしましてね、そして公共施設整備計画のあり方について行政視察をさせていただいたことがあったんですが、そこではその白書を示されておりました、白書をたしか私買ってきたんですけど、どっか行っちゃったんですね。売ってもいいんですよ。実は白書をつくってる自治体も結

構調べるとあるようですので、それを参考にしながらということになるかもしれません。

当然、市長がおっしゃるように例えば平野体育館、西根体育館、昭和36年、昭和37年の建物、今、確かにお使いになっていらっしゃるから、これをすぐなくすっていうのは、なかなかこれは言いにくいことというのはありますし、その代替としてどうするのかっていう難しい課題もあります。しかし、今度、新しい庁舎ができて、この庁舎も残るとすると、延べ床面積も相当ふえるわけですよ。そういったことを、展望を示すということは、いわゆる長井市の人口規模に見合う延べ床面積の公共施設整備という観点からも必要だと思いますので、議会と相談して、それは当然そうでもいいと思いますけども、ぜひ進めていただきたいと思えますけど、もう一度ご答弁お願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃるのはよくわかるんですけども、今、公共施設整備ということで、さまざまな部署で受け持ったり、学校関係とか文化関係は教育委員会、スポーツ関係もですね、やってると。あと、ただ補助事業を使う場合、例えば国土交通省の補助を使う場合は、あるいはtotoを使う場合は総合政策課だったり、建設課と組んでやってるわけですね。目いっぱいなんです、もうし切れないうらいです。ですから、職員ふやすこともできませんし、時間外をやらせてつくるということは、ちょっと我々みたいな役所ではかなり難しいと思えます。相模原のような規模ですと施設も多いでしょうし、だから、それはそれで大変なんだろうけども、やはり専門部署があるはずなんですよ。

私どものほうは本当に行革の中で職員3割減らしてきたわけで、さらに今おくれた長井を何とか取り戻さなきゃいけないということで、さまざまな勉強もさせて、研修にやったり、あとは横の連携をできるだけとりながらというふ

うにやってますけども、それでも公共施設整備は今、庁舎だけでもう精いっぱいなわけですね。長井小学校の今度、旧第一校舎、これらも見てもらってますし、さらには今度、公共複合施設、建設課と一緒にやって見ていかなきゃいけないということなども含めて、したがって、蒲生議員おっしゃることはよくわかるんですけども、その辺のところもどの程度の白書にするかということだと思いますので、ぜひそのところは努力してまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 相模原のような白書をつくれなんて私は1回も言ってませんで、長井市は長井市の規模、それからその陣容、それに見合うものをつくっていただければいいのではないかと思うんですよ。それはぜひお願いをしたいと思います。

それから財政課長にお聞きします。12月議会で梅津善之議員の質問に対して、交付税措置をするその額について5億1,000万円というご答弁があったんですね。2月5日の、その中で答弁あったのかな、いわゆる書き物か何かによると7億円から8億円の交付税が見込まれるということなんです。大分そこに開きがあって、私はそこがあるなと思ったんですね。その5億1,000万円そのものが随分少ないなというふうに思ったんですよ。その後、確認もしなかったわけですけども、どうやらそれは少し計算違いがあったような旨の話も聞いておりますので、確かに12月議会のときは分母が30億円ですよ。その9割ですから27億円を対象にしてるわけですけども、分母も違う。それから償還年数は、あのときは20年で計算して、今は30年ということですから、それも違う。だから、利率によっても違うということはあるんですけども、それにしても5億1,000万円という数字はちょっと少な過ぎたんじゃないのかなというふうに思

ってるんですよ。だから、その点についてちゃんと精査した内容をご説明いただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 議員ご指摘のとおり、12月定例会の梅津議員の一般質問では、総事業費を30億円と仮定しまして、私が交付税算入額を5億1,000万円ということでお答えをしたところでございます。また、2月の臨時会では宇津木議員の質問に対して、概算事業費が公共施設整備課から示されたことを受けて、起債対象事業を33億円と仮定して、12月答弁と同利率で試算をして、さらに先行他市町の状況を見ながら償還年数を12月では20年としていたところを、議員ご指摘のとおり30年というように、実額で計算をしたところです。そこで7億円から8億円というように、利率に応じてこのようになるということでご答弁をさせていただきました。

自分がお示しをした算定方法、算入式については、実額償還の算入ということで、簡便な概算方法ということで使用したものでございました。この計算の過程で、ただいま議員のご指摘があったように、私が計算を間違えておりました。このたび改めて試算をしましたところ、12月の梅津議員に対するご答弁で、答弁すべき交付税算入額は6億3,000万円というふうなことで、私がおの分母のところをちょっと間違えてしまいまして、大変申しわけございませんでした。

その後、もう一度この交付税措置についてよく課内で検討してみましたところ、市町村役場緊急保全事業につきましては、平成29年度、今年度からの新しい制度でございまして、起債対象事業費の75%部分の元利償還金に対してその30%が交付税算入されるというふうなもので、一番早い自治体につきましては、29年度の起債を起こした団体が30年度から算入されるという

ふうなことで、この算入方法についてまだ国からは示されていないというふうな状況でございます。ただ、類似のこの起債のメニューから類推をしますと、私が計算した実額償還の算入ではなくて、理論償還というふうなことで、国がこういう償還条件で入ってくるよというふうなことで算入するという、そのような算入式になるというふうなことで、課内で話をしたところです。これによって計算をしてみますと、28年度の理論償還設定条件一覧というもので、30%の交付税算入ということで計算をしてみますと、今回、公共施設のほうで算定をして、算定というか、お示しをしている事業費35億3,000万円というふうな部分で、事業費と仮定しますと、この理論償還、これは算式がございまして、それで算定すると約8億2,000万円の算入になるというふうなことで、この金額が現時点で財政課で積算できる、最も実算入額に近い金額なのかなというふうにご考えてございます。ただ、国の示す条件、算式がどのようになるか、まだ示されていないということで、現時点での類推というふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** わかりました。単純に、そうしますと、あれですか、どういうふうな。基準財政需要額にこれは算入になるってことなんだろうけども、これ例えば今の金額を30年で割った2,700万円何がしが毎年この基準財政需要額に算入になるというふうな、財政については私、素人なんで、済みません、そういうふうな理解してよろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** 先ほど申し上げた理論償還という部分で、国が算式で何年間ということを決めてまいりますので、その間おっしゃるよう

に年数を分けて理論的に算入される額が20年、今のところ一番長いのが20年かなと思いますので、20年程度の中に入って来る。ですから、30年借りても償還とすると、長計の中では理論値ということで入ってくるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 大体わかりました。大体というしかないんですけどね。

建設参事にお伺いをいたします。当然のことながら、その岩盤調査をする。その後、くい打ちの工事に入ることになるんだろうなというふうに思っているわけなんですけど、今の建物の規模からいうと、どの程度のくいの本数が打ち込まれることになりますか。

それと、その際の振動の対策などについてはどのように考えておられるのか。過去にくい打ちの振動による被害の補償などということも聞いたような記憶があるんですけども、この点について今、想定される範囲で、申しわけないんですけども、お答えいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

建築物や土木構造物におきまして、基礎というのは見えない部分ですけども、最も大切な工種というふうに考えております。地盤の強度については、先ほど議員がおっしゃったとおり、ボーリング調査の中で支持層を探して判断して、そこに浅ければ直接基礎でいいわけです。深ければくい基礎になるというふうになります。私の経験からちょっと申し上げますけれども、くいの種類によっても違いますが、ディーゼルハンマーによる打撃工法、要はくいの上からこんこん打つやつにつきましては、非常に騒音と振動力が高いということで、50メートルほど離れていても下から突き上げるような振動が来るということで、こういうのは山岳部の橋の橋台と

かダム現場あたりで使われる工法でございます。

住宅密集地の市街地で使われる工法としましては、プレボーリング工法といいまして、らせん状のアースオーガというアタッチメントをつけて土をもみ込んでいくんですよ。そこにあいた穴の中にくいを入れてやって、最終的にはセメントペーストで支持層と一体化すると。この工法ですと、低振動、低騒音で、実は10年ほど前に清水町の浄配水場で行った工法ですが、1メートルぐらい離れてても何の振動も感じません。そういう工法を採用して当然、市街地はいくというふうになると思います。当然、市街地ですので、くいでなく、矢板等の打ち込みというのものもあるわけですので、当然、事前の家屋調査、事後の家屋調査っていうのが必要になってくるというふうに思います。

あと、くいの本数につきましては、これは躯体の重量とか形状で支持地盤の安定を保つものですので、現段階で何本必要かというのはちょっとお答えできないことをご理解願いたいと思います。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 1メートル離れても振動がない工法でくいが打てるっていうことですから、それは何本でもいいわけなんですけどもね。

あともう一つは、これもちょっと何年前に行ったか定かでないんですが、新潟県の妙高市に行ったとき、あそこは免震構造の庁舎なんですね。ちょうどできたばかりのところ私行ったような記憶あります。この長井市庁舎については、どういうふうになんのか今わかりませんが、耐震なのか、免震なのか。免震にした場合の、例えばコスト比較、その優位性ですね、耐震と免震の、一般的なものでいいですよ、それはどういうふうに理解すればいいのか、ちょっとわかれば教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

まず、新しい庁舎を耐震構造にするというのは、これは至極当然でありまして、構造であり、形状であり、耐震を保つというふうなことにします。その上で、それを免震にするか、あるいは制震という工法もございますが、それについては、これからの基本設計によりまして、建物の形状とか、あと階層もありますし、そういうふうなもので判断していくというふうになると思います。例えば免震工事をつけ加えた場合ですが、一般的にちょっとかなり開きはあるんですが、耐震工事、耐震設計のみの場合と比較しまして5%から20%ぐらい割高になるという、大きな範囲ですが、になるということがございます。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 市長にお伺いいたします。

庁舎の建設なんていうのは60年から100年に1回のものだと、こういうふうな答弁はあったわけなんです、これだけの公共事業ってというのはそう簡単に毎年あるわけでもないですね。公共複合施設、これから始まりますから、これをどういう形で整備していくかっていうのは別問題として、市庁舎については地元の業者さんがこの仕事ができると、できるだけそういうふうなことで考えていくべきではないのかな。もちろん考えていらっしゃると思いますが、その点についていかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 市庁舎につきましては、特別高度な専門技術が必要な建物ではないと考えています。例えばホテルですとか病院ですとか、文化会館とか、そういったものではないというふうなことで考えておりますので、地元で十分、地元の建設業の皆様のを結集すれば、いいものをつ

くっていただけるというふうに思っておりますし、実際、長井商工会議所の建設部会のほうからできるだけ地元で工事を請け負うことができるような、そんな仕組みを考えてほしいということのご要望もございましたし、要望もいろいろいただいております。ほかに地元の木材を使った、木をふんだんに使った建物にしてほしいというような要望も、それぞれ森林組合とか野川の共有地組合さんとか、いただいておりますので、そういったことを十分に考慮して考えていきたいと思っております。入札につきましては、一般競争入札によるものと考えておりまして、庁舎についてはPFIとかそういった手法は使わずに、ちょっと時間も余りありませんので、今後、参加条件をどうするか、単体企業による施工になるのか、あるいはJV方式をやっていくのか、具体的な発注方法については今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 11番。少し大分多くの方が質問したり、確認をしたりしやっただので、わからないところ、少しだけお聞きをしたいというふうに思います。なるべくダブらないようにということを考えました。

今、2月の臨時会からいろいろな経過を経て、きょうの最終日提案というふうなことになったわけでありまして、設計等の予算については既に可決になっているというふうなことであります。なので、じゃあ、あとは場所っていうか、住所変更だけだというふうなことなわけです。さっき蒲生議員からもあったように、実は駅前の山鉄さんから譲り受けたっていうか、譲渡か、譲渡、譲り受けた土地や、上下分離方式で土地を長井市に譲りを受けた土地とグンゼというふうな、当初、説明あったんだけど、実はその前から長井市の土地はあったんだというのは、

それは2月の臨時会の説明の、全協なりの説明では明らかになっていなかったわけです。当然その経過はともあれ、長井市の土地に変わりはないわけだけども、私、これから設計なり、いろんな使い道のレイアウトを考えたときに、駅の所在は土地も建物も長井市で維持管理していくということになれば、説明会でもおっしゃっていたと思うだけども、長井駅の本社、あと長井駅の駅舎そのものを市庁舎と取り組むのかどうかというのは、これからの課題だとはいえ、市民にとっては大きな関心事の一つでねえかなというふうに思うんです。

何だっけ、長井の駅は昭和11年か、11年につくられたというふうに言われて、非常に長井の玄関というか、窓口で長井の顔というふうなことで長年親しまれてきた建物でありますので、古くはなっているけれども、非常に景観的にももったいない建物だなというふうに感情論としては思うだけども、維持管理を考えると、どうかなというふうに思うところはあります。今回の場所を決めるに当たって山鉄の本社、あと伝統のある長井駅の駅舎建物、あとはあそこで毎週、1年中だごでな、展示されてるギャラリー停車場の方々の今後の活動なりに支障のないようにというようなこと考えて、駅舎の部分と本社機能の部分を駅前に市庁舎を建てることによってのメリット、デメリットを心配するわけですが、市長はその辺、今回の計画の中ではどういうふうな方針で、具体的にはこれから設計してみねえとわがねなんだべげんども、方針についてお聞かせをいただきたいと。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

小関議員おっしゃるように長井駅の建物は昭和11年で、外観は大変昔の昭和の駅らしくて、市民に親しまれている貴重な建物だと思っております。今回、庁舎と駅、あと山形鉄道をどのようにして一緒につくって、その機能を持たせ

ていくかということですが、まず駅舎については、もし必要だったら解体をして、どっかに移設すべきだと思います。議員もご存じだと思いますが、今、長井駅って何の機能があるかということ、山形鉄道としては旅行センターと自動販売機があるだけなんです。ただ、内装も含めてかなり傷んでいるという状況でございます。山形鉄道はワンマンでありますので、切符を買わなくても乗れると、おりるときに料金を精算すればいいということですね。あとは旅行センターはもともと長井駅には観光協会入っておったんですけども、そこは今ギャラリーさんが借りていらっしゃる、山形鉄道から借りてるという格好なんです。あとは長井青年会議所も一部借りて使っています。

そんなことから、入っていらっしゃる方とは今後決まったときに協議しなきゃいけないと思っておりますが、基本的に私個人の考えとしては長井駅に求められる今の機能ってというのは、待合所の機能と、あとは時間があいたときに子供たちがおじいちゃん、おばあちゃんが子供、孫を連れて駅に来て列車を見たりする、そういう場なんですけども、地元の人たちが売店、そういったものをそば屋さんも含めてやっていたいてありますが、今後どうするかは別として、できれば、市役所のロビーと駅の待合所と同じ機能だというふうに思っているんですね。山形鉄道については、本社と旅行センターが離れてるもんですから、実は職員が非常に苦勞して、定期を、子供じゃなくて、高額なもんですから保護者の方が買いにいらっしゃるケースが多いと。土日とか夜になるんですが、なかなか常時あけていけないっていう課題があって、あと山形鉄道のほうも本社と旅行センターが分かれてるもんですから、そのところを一体で考えれば、できますれば、今のトイレありますよね、あちら側のほうに山形鉄道の本社機能があって、そこに旅行センターがあって、そこと駅と庁舎が

一体になって、ロビーがあって、売店があって、食堂、レストランがあって、それからギャラリー的なものあって、市民の皆様が活動するようなそういう、何というんでしょうかね、エリアもあってみたいなものが望まれるんじゃないかなと思っておりますので、これらについては駅ということで分けることはせずに、駅と市役所と山形鉄道、一体で整備すべきだと思っております。そのほうが山形鉄道にとっても、駅を利用する市民にとっても、いらっしゃる方にして非常にいいんじゃないのかなというふうに考えております。

なお、ギャラリー停車場さんなんかは、ぜひこれからどうするかですが、今借りてもらってるわけですが、長井小学校の旧第一校舎のほうもそういうギャラリー的なものが必要だと思っておりますし、新たな庁舎についてもそういったスペースをぜひ設けるべきだと思っておりますので、今後、場所をご決定いただきました後で、いろいろ話し合いを進めていければと考えてるところです。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** わかりました。貴重な建物だなんていうふうにも思うし、旧長井小第一校舎のように予算を使って、文化財として残すという地域柄というかな、長井の昔からの遺産を残していくべきというものの観点からいうと、長井駅なんかも今、市長からあったように解体をしながら、例えば市役所の敷地は当然狭いわけだから、将来の公共施設の近くさでも、文化遺産として移設なんていう方法も今から、ぼっこす前に当然計画は立てるわけだべげんども、検討をお願いしたいなと思っておりますけども、市庁舎の検討委員会の中でもそういう話は、少し意見があったなというふうには私も記憶はしてたので、ぜひ、ともどもに進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

今回の条例改正の件についてのみ絞ってなる

べくしゃべるつもりですが、小出地区、宮地区の住居表示、あの辺についてはまだ住居表示が進んでないところというふうなことで今回の番地について提案があります。例えば場所の問題、ここというふうな今回の提案の地番でなくて、少しずつちゃ場合とか、あと栄町何番何号とかってというような地番が変わったときの対応の仕方については、総務参事で、市長でいいです。じゃあ、市長に確認をさせていただきたいと。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今回上程させていただいてるのは、山形鉄道本社の底地が前の国鉄の清算事業団から取得した土地の一部でございますので、それが今回の地番でございます。どこにどういうふうに建てるかというところもありますが、住居表示はまた別でございますので、例えば今の市役所のままの上5番1号というふうになっているように、例えば長井駅は栄町1番1号なんですね。ですから、市庁舎ということであれば、切りのいい番号がいいかと思っておりますので、それは実際、建物を建てて住居表示をするときに決定いただくことになると思います。その場合は今回ご議決いただいた地番から変更という手続を、移転ではなくて変更ですね、住所の変更じゃなくて地番の変更ですとね、ということになるかと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** じゃ、最後に、ちょっと確認をさせていただきます。最後でないな。わりなっし。

さっき、蒲生議員の質疑の中で、設計屋さん、業者さんについては、できるだけ地元の方をお願いをしたいもんだなど、これは入札だからね、結果わかんねえわけけども、あとプラスして地元の木材、材木とか、あと今の時代、これからの時代だと、電力なりの課題も当然、長井小学校つくるときも太陽光なり、蓄電がないと、なかなか電気を発しても、防災拠点というふう

な市役所の機能をもたせてつくるときには、自家発電ということもありますが、そういう自然エネルギーの対応等も必要だと思います。これは駅前につくろうと、どこにつくろうと、機能としてはこれから検討するということになると思いますけれども、さっきの木材の話と一緒に、その辺の絡みについて市長の基本的な考え方と、あと、ついでですから一緒に財政課長に伺います。

さっき、市長からは白書の中で検討したいと。当初30億円の市庁舎の計画のスタートから考えると、40億円超してきたと。当然土地代もこれから検討の材料になるわけだけども、そうすると、白書はともあれ、これから公共施設なり学校給食センターなり、さまざまな公共施設を私んだが議会として判断したり、議論していく材料としては、お金の部分って一番と最初に心配しなねことだというふうなことを考えると、白書の必要性、維持管理も含めての白書になると思います。当然今までは、去年度までは財政の中期展望、ことしから平成29年度、今の財政課長になってからは財政の中期見通しという形で極力、歳入と歳出の差をなくした形でお示しをしたいということで、去年は少しおくっちゃけども、当然ことしはすぐにでも議会終われば出てくんなべなというふうに思いますが、これだっても5年、10年というふうなシミュレーションはできるわけなので、ぜひそこら辺は一般質問でもやりとりしたわけだけども、努力をしていただいて、私んだもだし、市民の方に、財政計画をわかりやすく説明してもらいたいというふうなことなんです、その辺、ちょっと質問が2つになったので、市長と財政課長。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず最初に、私のほうからは、環境配慮あるいは将来変化に対応する経済的な庁舎ということで、全て、基本構想と基本計画に、皆様にお渡ししてる中に示させていただ

てるんですね。もうこれ以外の何物でもないんです。ただ、議員おっしゃるように今、大分技術が進んできておりますし、また、例えば新しいエネルギーを活用した補助とかなども出ておりますので、そういったところを十分に検討しながら使ってまいりたいと、できるだけランニングコストを削減していきたいと思います。

なお、財政課長のほうからの答弁の中にあるかと思いますが、まずお話ししたいのは何回も申し上げてますように、私どもは三割自治体ですんで、7割は何らかの形で依存しているわけですよ。その自治体が5年、10年の財政計画を出せていうのは出せません、前からお話ししてるように、やはり国も出せないわけですよ。国は、自分たちでいろいろ赤字国債まで発行してても10年計画出せないですよ。と同じように私どもは、例えば全部、自前で、市民税、固定資産税、都市計画税等々頂戴して、全部、年間の計画、年間の財政賅えるんだったら、これは不可能でないかもしれません。しかし、私どもは、国のいろんな方針が変われば収入って減るわけで、したがって、中期見通しも実は私はもうやめろって言ってるんですよ。あれは財政再建のときのこういうふうにして財政、もう5年、10年なんていうよりも3年とか5年なんですけども、かなり数字は合わないんですよ、5億円、10億円。それを毎年合わせてきてるんですよ。ですから、そんなものを来年10億円足りないじゃないか、来年20億円足りない、心配するだけだろうと。だったら、そういうことじゃなくて、もう少し議員がおっしゃるような支出の部分だけを10年計画だったら出せるかもしれませんね、それだけにしたほうがいいんじゃないですかと。

ですから、あくまでも事業の、公共施設整備をする際に借金をどういうふうにして返済していくかと、毎年どのぐらいの返済になっていくかと。それはだんごをつくらずにできるだけ平

準化するような、そういう計画をやっていきますよってということで、それで示したらどうですか。少なくとも10年計画を立ててるわけですから、事業費は今の段階ですから、これは増減は出てくるかもしれませんが、それを収入と支出のバランスも含めて10年計画っていうのは、これできないですよ。出してる場所ありますか。私は知らないですね。ぜひ出してる場所あったら、お教えいただきたい。ですから、それ、もし仮に我々、内部資料としてもくろみを出すんだったら可能ですけども、それを少なくとも議会とか市民に見ていただけるような、そういう精度の高い資料はつくれないと思います。したがって、そこをご理解賜りたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** お答えいたします。

ただいま市長がお答えをしたとおりでございますが、事務方としてはできるだけ精度の高い数値を積み上げていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 市長から5年、10年の計画は無意味だみたいなことをよ、言われると……。

(「質問の内容がそれていますので」の声あり)

○**11番 小関秀一議員** はい。大きなプロジェクトの公共施設をつくる際の議論の、基本的な財政の話っていうのは非常にやりづらくなるなというふうに思います。できるだけ展望なり見通しなりも参考にしながら、財政の計画を市民に示しながら、公共投資をしていく必要が私はあると思います。恐らく市長の答弁もあんまり変わんねえと思うので、私は答弁を要りません。これ意見を添えて、以上で質疑を終わります。いいが、もらったらいいがっし。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、ちょっと誤解を招いたようなので申し上げますが、中期展望はもとも市民の皆様にはお示ししてないわけですよ、誤解を生ずるんで。私言ってるのは、これから公共事業10年間は決めましたけども、その中で以前から皆様からいただいているように優先順位決めなきゃいけないだろうと、優先順位は決めます。その上でこれは財政的に厳しくなるぞっていった場合は、これは議会の皆様と相談して先送りとか、あるいは取りやめっていうことも必要なんじゃないでしょうか。そういう中で判断しているわけですね、一年一年。ですから3年、5年、10年という計画を出しても、難しいときはやめなきゃいけないですよ。それを10年つくるんだぞってということで、無理な計画を示して不安をあおる、市民の不安とか誤解を招くようなことはできませんということ言ってるんであって、したがって、我々の地方財政の計画っていうのは国の地財計画に基づいて我々やってるわけですから、独立した地方自治体とはいえども、財政的には独立してないわけですよ。そこをご理解いただかないと、幾ら議論してもかみ合わないんですよ。

私も何度も言ってますように、難しいものはやめなきゃいけないですよ。それをやってしまったから、過去のもしかしたら失敗があるのかもしれないです。わかんないです、これは。あと、そのときの経済状況で金利が高くなれば、五十嵐議員あったように、もう元金が全然減らずに、金利だけでもう相当な負担しなきゃいけない。そこはその都度その都度じゃないでしょうか。したがって、だから5年、10年出せというのは、そういう判断ができなくなるおそれがあるんで、難しいんじゃないかということをおし上げてるのでございますんで、言ってることは同じだと思うんです。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** お疲れのところ、大変申

しわけない。もう少しおつき合いたいと思います。財政課長にちょっと確認です、一つだけ。

先ほど蒲生議員の質疑の中に、35億3,000万円の中の将来交付税、20年にわたって8億3,000万円を想定をしているということだと思います。それは、すごく言いたいのは、この金額がロックオンでなくて基準財政需要額に応じて変わる、パーセントは算入されるけども、という理解でよろしいか、間違いなく8億3,000万円は交付税として算入なるという考えでよろしいか、ちょっとお答えいただきたい。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満財政課長。

○**松木 満財政課長** お答えを申し上げます。

先ほどご説明させていただきましたように、理論償還というようなことで、この8億2,000万円とお答えをしたと思いますが、これは国がその示す条件の中で、借り手側の自治体がどんな条件で借りても、それが0.1%で借りても、年数が10年で借りても、その金額は算入されるというふうなものが理論償還ということで、我々、先ほど最初に試算したのが30年とかいうことでの実額算入ということでの計算だったんですが、理論償還にこれは恐らくなるというふうなことでの金額ということで、8億2,000万円が算入されるということでご理解を、まず今のところ35億3,000万円という事業費、それによってあとは起債対象事業費がどのぐらいになるかというふうなことで、また変わってくると思いますが、そのようなご理解をいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** じゃあ、終わります。8億2,000万円でしたね、済みませんでした。じゃあ、間違いなくそれは算入になるというふうな考えで理解しました。

あと、もう1点、これ、ちょっと市民の方に言われてることなんですけども、まず初めに、

教育長にお伺いしたいんですけども、市役所庁舎はハザードマップ上、安全な地域に移動する予定でいくということとすると、長井小学校はどうなんだなんていう話を、市民の方に、おっしゃられてることがあって、その考え方を教育長としてちょっとお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 長井小学校、浸水域、先ほど説明あった同じ条件下にあるのではないかと、うご心配だろうというふうに思います。長雨の場合、考えてみますと、子供たちがその場所にいる中で、雨がどんどん降りしきってくるということは、なかなかこれは想定しにくいというふうに思われます。したがって、大雨の場合は緊急連絡網等々で登校をおくらせたり、あるいは臨時休校にしたりという配慮が当然これはなされなければならないし、児童生徒の安全を第一に考えなければならないというふうに思っています。

それから万一ですけれども、何らか、例えば堤防が決壊して急に水浸しになったなどという状況のときには、今回、管理棟のことで当初予算に盛り込まれているわけですけれども、管理棟の部分と、それから、避難スペースとしての体育館、そこが2階で連絡されますので、1階部分通れなくなってしまうということはないと。したがって、ほかの校舎のほうから、2校舎、3校舎のほうから体育館のほうにまとまって避難することは可能になるということで、まず、そういうことを想定、なかなかできないかと思いますが、体育館にまとまって、保護者に引き渡すのを待っているなんていう状況がもしあるとすれば、そのような対応ができるようになるということで考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひ子供の安全のことなので、対策を万全にしていきたいものだな

と思っております。

あと最後に、市長にちょっと一つだけお願いしたいと思います。今まで、きょうもいろんな議論がありましたし、場所を決めてから、これから検討してなければならないというお話をいただきました。ぜひそれはいろんな形で、議会も市民の意見もいろんな、聞いていくんだという話でございますので、本当にそれを実現していただいて、市民の意見を聞いた中で市庁舎の建設をしていきたいと思っておりますので、その辺の考え方をもう一度、最後お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

梅津議員から確認ということだと思いますが、庁舎を駅のほうに移すということでの今回提案でございますけれども、やはり浸水区域とされている東町やままの上とか館町の人とか、大町の人、非常に先ほどありましたように感情的に、何だ、市役所ばかり安全なところへ行くのかというようなことで、実はそういう意見も説明会でもございました。そこでお答えしたのは、教育長からあったとおりなんです、実は長井小学校も病院も今の町に建てたいと思っておりますし、タスも文化会館もそのままですよ。ただ、不幸中の幸いは集中豪雨のときはじわじわと来て、一気にぼんと来ないので、ですから、そういったときには安全な場所についてということで市役所がむしろ安全なところであれば、長井高校と長井工業高校なんです、中央地区は、長井高校も水浸しになる可能性がありますよね、ハザードマップですから。長井工業だけっていても体育館と校舎あるだけで自家発電もない、そんな長くないだろうし、ですから、そういった意味で助けるということでございます。そのように私どもとしては、庁舎を建てるということはいかに重要なことかということをして、方針等々決めてございますので、その方針に基づいて基本設計をつくって、その上で市民

の皆様、議会の皆様からご意見をいただいて、実施設計に移りたい。そしていいものを、後世にちゃんと引き継いでいただけるようなものをつくってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくご理解を賜りたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第45号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

この採決は、記名投票をもって行います。

なお、本案につきましては、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

また、本案の採決には、議長も表決権がありますので、申し添えます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○**渋谷佐輔議長** ただいまの出席議員は16名であります。

白票、青票を配付させます。

(投票用紙配付)

○**渋谷佐輔議長** 議席に白票、青票を配付しておりますが、配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○**渋谷佐輔議長** 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。会議規則第72条の規定により、本案に賛成の議員は白票を、反対の議員は青票を、点呼に応じて順次投票願います。なお、投票しないほうの白票または青票は、自席に保管願います。

繰り返し申し上げます。原案に賛成の議員は白票を、反対の議員は青票を、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○高石潤一議会事務局長 点呼いたします。

- 1番 宇津木 正 紀 議員
- 2番 浅 野 敏 明 議員
- 3番 金 子 豊 美 議員
- 4番 内 谷 邦 彦 議員
- 5番 平 進 介 議員
- 6番 鈴 木 富美子 議員
- 7番 渡 部 秀 樹 議員
- 8番 今 泉 春 江 議員
- 9番 梅 津 善 之 議員
- 10番 赤 間 泰 広 議員
- 11番 小 関 秀 一 議員
- 12番 五十嵐 智 洋 議員
- 13番 蒲 生 光 男 議員
- 14番 安 部 隆 議員
- 15番 町 田 義 昭 議員
- 16番 渋 谷 佐 輔 議員

(投 票)

○渋谷佐輔議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○渋谷佐輔議長 これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

- 2番 浅 野 敏 明 議員
- 9番 梅 津 善 之 議員
- 13番 蒲 生 光 男 議員

以上3名の方に立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○渋谷佐輔議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

賛成 16票

反対 0票

原案のとおり決することに賛成の議員は16名で、出席議員の3分の2以上であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。(拍手)

---

議案第45号の採決を可とする議員の氏名

- 1番 宇津木 正 紀
- 2番 浅 野 敏 明
- 3番 金 子 豊 美
- 4番 内 谷 邦 彦
- 5番 平 進 介
- 6番 鈴 木 富美子
- 7番 渡 部 秀 樹
- 8番 今 泉 春 江
- 9番 梅 津 善 之
- 10番 赤 間 泰 広
- 11番 小 関 秀 一
- 12番 五十嵐 智 洋
- 13番 蒲 生 光 男
- 14番 安 部 隆
- 15番 町 田 義 昭
- 16番 渋 谷 佐 輔

否とする議員の氏名

なし

---

○渋谷佐輔議長 次に、日程第38、議案第46号平成29年度長井市一般会計補正予算第12号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第46号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第46号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第39 議案第47号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第39、議案第47号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第47号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年3月28日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員に梅津喜博氏を選任いたすため、ご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、採決いたします。

議案第47号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第47号は、原案に同意すること

に決定いたしました。

### 日程第40 諮問第1号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第40、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成30年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者に引き続き小松間兵衛氏を推薦いたすため、ご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決いたします。

諮問第1号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

### 日程第41 議員派遣の報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第41、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成29年4月から平成30年3月までに、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

## 日程第42 閉会中における継続審査について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第42、閉会中における継続審査についての1件を議題といたします。

総務常任委員会において審査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

## 日程第43 閉会中における継続調査について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第43、閉会中における継続調査についての1件を議題といたします。

各委員会における所管事務について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長から挨拶をいたしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 平成30年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、議員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは来る4月1日からスタートいたします平成30年度の施政方針並びに予算等々の議案をご審議、ご議論いただく大変貴重な定例会でございました。議員の皆様からは、一般質問、予算総括を含めて大変活発なご提言、ご議論、ご意見をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

とりわけ一昨年11月に示させていただきました、長井市の今後10年間ににおける公共施設等整備計画に基づいて、まず、一番大きな市庁舎の建設につきまして、市庁舎の位置を変更する条例の制定について、ただいま全会一致で皆様からご可決賜りましたことに厚く御礼を申し上げる

次第でございます。さまざまなご提言、またご意見を賜りました。このことにつきましては、ぜひ今後、長井市の50年、100年使用する庁舎であることから、細心の注意を図りながら、議会の皆様、市民の皆様のご意見をしっかりと受けとめながら、実施設計に配慮し、そして平成31年度の着工に結びつけてまいりたいと思えます。ぜひ皆様からは引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

施政方針でも申し上げますが、今、我々地方自治体、とりわけ地方の市町村の置かれている状況はまことに厳しいものがございます。超高齢化、そして少子化、若者の流出、そして結果としての人口減少がとまらない状況でございます。国もかつての均衡ある国土の発展から個性ある地域の発展へと方針を変えて、まさに今は知恵と工夫、創意による地域での競争と言える、厳しい生き残りの様相を呈してる時代に入ってきております。まさに持続可能なまちづくりを私ども、議会の皆様と一緒に一歩一歩進めていかなければならないと、そのように思っております。

私ども長井市では、地方創生の3年目となる平成29年度、おかげさまで議会の皆様からいろいろご指導を賜りまして少しずつであるわけではございますが、その成果も形になってきているのかなと思っております。一般的には、安倍政権の目玉、看板政策の一つであったこの地方創生の施策がなかなか成果を上げられないという厳しい批判もございますけれども、私どもにとりましては、財政再建後のおくれた長井のさまざまな施策をこの地方創生の制度を活用して、少しでも市民の皆様、そして将来を担う子供たちのために生かしてまいりたいという思いで努力してまいりました。

ことは中間年に当たると、5年間の3年目でございますので、その見直しも間もなく成果をといますか、報告を上げなきゃいけないわ

けでございますが、さまざまな当初計画に対するKPI、目標指標の成果はどうだったかと見てみますと、短時間ではございましたけれども、少なからず少しずつ数字がよくなってる部分も確かにあります。ただ、やはりまだまだ若い人たちの定着にはほど遠いという印象でございますし、一旦、長井を離れた若い人たちがまた戻ってきていただけるような施策を、ぜひ議会の皆様からもいろいろご提言を賜りまして頑張つてまいりたいというふうに思います。

教育と子育てを私どもは看板の柱に掲げてございます。もちろん雇用、働く場をつくっていくこと、あるいは移住定住、結婚も進めていくこと、そして何よりも安心して幸せに暮らせる、そんな福祉施策の充実がなお一層求められる昨今でございます。ぜひ平成30年度も議会の皆様お一人お一人から貴重なご提言やご意見を賜り、そして一緒になって市民のために、長井市の発展のために、誠心誠意尽くしてまいりたいというふうに思いますので、何とぞ変わらぬ皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、そして本定例会でいただきましたさまざまなご意見につきましては、行政執行を進める上で十分に意を用いてまいりますので、何とぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成30年第2回3月定例会、まことにありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

## 閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成30年第2回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午後 3時17分 閉会

会議録署名議員

議長 渋谷 佐 輔

7 番 渡 部 秀 樹

8 番 今 泉 春 江

9 番 梅 津 善 之